

## 寒風をついて力走 町内駅伝

### 小古郷チーム 6回目の優勝

十二月十二日に、第三十三回町内駅伝大会が開催されました。参加チームは、昨年を三チーム上回る十五チームで、中でも赤浜地区は、三チームを編成しての参加でした。

当日は、北風が強く吹き荒れる寒い一日でしたが、沿道や中継所には、多くの人が出て、自分たちの地区の選手に対して、「がんばれ！」と励ましの声をかけたり、拍手をしたりして、熱心に応援していました。

大会は、小古郷チームの通算六回目の優勝で終わりましたが、選手や関係者から、「日ごろ、もうちよっとよく走り込んでいればよかったがなあ」という声があちらこちらで聞かれ、日常の体の鍛錬の必要性を話し合っていました。

成績は次のとおり。(敬称略)▽順位、

- ①小古郷②赤浜B③東条④砂郷⑤源河・河内⑥旦岡⑦飛沖⑧岩倉⑨前山⑩引野⑪赤浜A⑫赤浜C⑬玉川⑭鴨生原⑮寺浜

- ▽区間賞、
- 一区―藤井規男(旦岡) 二区―下野強(赤浜B) 三区―大林英二(赤浜B) 四区―橋本皓一(小古郷) 五区―中川俊浩(前山) 六区―中野嗣男(旦岡) 七区―松永博之(源河・河内)

(写真は一位になった小古郷チームの最終区間のバトンタッチ)

# 老人保健法の成立により

## 来年2月1日から実施

# 老人医療が変わります

**通院の場合 一か月ごとに四百円**  
**入院の場合 一日三百円 (二か月間)**  
**(被保険者は五十日間)**

老人保健法が成立しましたので、昭和五十八年一月一日から老人医療が少し変わります。これにより、七十歳以上(寝たきり老人の場合は六十五歳以上)の人が、病気やケガをしたときの療養の給付は、新しい保健制度から行われます。また、四十歳以上の人を対象に健康手帳の交付、健康診査などの保健事業が行われます。この制度の主な内容を記してみました。なおくわしくは、町保健衛生課(電話四二二一、有線二二三二)まで、お問い合わせください。

### 療養の給付だけを

### 老人保健から受ける

●対象者  
老人保健制度の医療の対象者は、医療保険の加入者のうち、七十歳以上(六十五歳以上の寝たきり老人を含む)の人です。これは、現在の老人医療費無料化の対象とおおむね同じですが、所得制限はありません。

では従来の医療保険が適用されることです。従来の医療保険への加入資格はそのままで、現在の被保険者、被扶養者の資格に変わりなく、傷病手当金や葬祭費等の現金給付は医療保険から支給されます。

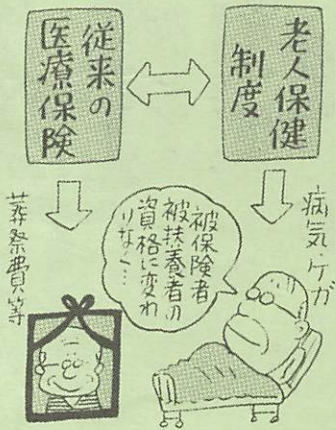
### ●保険料

したがって保険料も従来通り

には、町を実施主体とする老人保健制度から、病気やケガをしたときの療養の給付が行われます。

### ●資格

ただし、注意したい点は、老人保健制度からは療養の給付が行われますが、その他の点



納付することになります。

### 健康手帳(町から交付)を

### 提示して受診する

### ●給付

老人保健制度の医療は、現在の健康保険をあつかっているすべての医療機関や薬局でうけられます。

老人が保健医療機関で受診する場合、これまでは医療保険の被保険者証と受給者証をあわせて提出しなければならなかったのですが、これからは、新しく

老人が保健医療機関で受診する場合、これまでは医療保険の被保険者証と受給者証をあわせて提出しなければならなかったのですが、これからは、新しく交付される健康手帳を提示して受診することになります。

### 通院や入院の場合、一部負担金があります

### ●一部負担

老人保健制度では、通院の場合一か月あたり四百円

入院二か月間(被保険者は五十日間) 一日三百円



して一日三百円の負担をすることになっていきます。従来の老人の医療費は原則として無料でしたが、老人保健制度では、このような一部負担が導入されました。

### 四十歳以上の人を対象に 保健事業が行われます

### ●具体的内容

健康に老後をすごすためには、壮年期から病気の予防を心がけ、様な啓蒙や検診、相談事業が行われます。これらの健康診査や健康管理に気を配らなければなりません。

健康教育などの事業を、保健事業と称しています。  
保健事業の対象は四十歳以上の人で、実施主体は町となります。

**保健事業の  
様々な内容**

(1) 健康手帳の交付  
健康診査の受診者に健康手帳が交付され、その結果を記録することによって、日常の健康づくりと健康管理をはかろうとするものです。

(2) 健康教育が行われます  
健康の大切さについての自覚を高め、正しい知識を広めるために、保健学級などによって健康教育が実施されます。

(3) 健康相談が行われます  
健康についての個別のいろいろな相談に応じる事業が行われます。

(4) 年一回の健康診査  
循環器とがんを中心にして、年一回の健康診査が行われます。

(6) 訪問指導が行われます  
在宅で寝たきりの人などに対して、保健婦などによる訪問指導が行われます。

このような保健事業に要する費用は、健康診査の実費の一部を受診者が負担するほか、国、県、町で、各三分の一を負担することになっています。



**== 水道管理も冬じたくを ==**

●寒さは水道管の大敵、気温が零下4度以下になると、水道管は凍ったり、破裂したりします。お宅の水道管はだいじょうぶですか。寒くならないうちに、なるべく早めに防寒の準備をしましょう。

●特に凍りやすい水道管——風当りの強い戸外にある水道管や北向きの日陰にある水道管などには、保温材（テープやチューブは市販）を巻いて保温してください。町指定給水工事業者でも取り付けます。

●もし、水道管が凍ったら、タオルや布をかぶせてじや口の方からぬるま湯をゆっくり、まんべんなくかけながら、気ながに溶かしてください。急に熱湯をかけると、水道管やじや口が破裂することがあります。

**暮らしと税金**

⑤ 医療費を支払ったとき

あなたやあなたの家族が病気やけがをしたりして、多額の医療費を支払ったときは、次の算式によって計算した額が、医療費控除として、所得金額から差し引かれます。

$$\text{負担した医療費} - \begin{cases} 5\text{万円又は} \\ \text{所得の5\%} \end{cases} \text{どちらか少ない額} = \text{医療費控除 (最高200万円)}$$

●負担した医療費とは、支払った医療費から保険などで補てんされた額を差引いた額をいいます。

- ② 治療や療養のために必要な医薬品の購入費
- ② 病院や診療所、助産所へ入院するたための費用
- ④ マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による治療を受けるために支払った施術費
- ⑤ 保健婦、看護婦、准看護婦などに對して支払った療養上の世話の費用
- ⑥ 助産婦に對して支払った分娩の介助料

医療費控除を受けるためには、その年の所得税の確定申告書に支払った医療費の領収書等を添付することが必要です。  
＜一口知識＞美容整形や、健康診断などの費用、健康増進のためのビタミン剤などは医療費には含まれません。

問 退院に際し、主治医と担当看護婦に世話になった謝礼として現金を贈ったんですが……？  
答 単に世話になった謝礼として支払うお金は、医師又は歯科医師による診療又は治療の対価には該当しませんので、医療費控除の対象にはなりません。

**税のテレホンサービス  
匿名でも受付けます**

税金について、わからないことやお知りになりたいことがありますしたら、つぎの税務相談室へ。匿名でも受付けます。

○広島国税局税務相談室山口市分

室（山口市税務署内、山口市黄金町七十一二十八、電話山口②二七四）

○広島国税局税務相談室宇部分室（宇部税務署内、宇部市常盤町一丁目八十一二十一、電話②三三三）

〔確定申告書の記載例〕

円		円		円	
医療を受けた人	続柄	病院・薬局などの所在地・名称	① 支払医療費	② 保険金などで補てんされる金額	差引負担額(①-②)
甲野花子	専	今代田巴大寺町 △△病院	250,000	100,000	150,000
控除額は、差引負担額			50,000円 - 5万円と(③+退職所得金額)の5%とのいずれか少ない方の金額	50,000円	④ (最高200万円) 100,000
社会保険の種類		③ 支払保険料	社会保険の種類		④ 支払保険料
計			計		(③+④)



この欄はこれまでの回覧板に代るものです。お見逃しのないよう、よくご覧下さい。

### 小売商業活動調整要綱

#### 売場面積が二百一〜五百平方メートルの店舗をつくる時には町長へ届出してから

町では小売商業活動調整要綱をつくりました。これにより、十二月以降、町内で売場面積が二百一平方メートル以上、五百平方メートル以下の店舗をつくる場合、町長に届出ることにな

### 交通安全は「年末・年初の交通事故防止」

#### 「ゆとり」思いやりの心から

十二月は、何かと気ぜわしいものですが、その気ぜわしさの中で、ややもすると、わたしたちは「心のゆとり」を見失いがちです。年末から年初にかけての交通事故を防止するためにも「ゆとり」と相手思いやる心をもつて、安全運転を心がけましょう。

### 飲酒運転防止は「三ない運動」の実践から

年末から年初にかけては「忘年会」や「新年会」などあり、何かとお酒を飲む機会も多くあります。この時期、運転者に特に注意してもらいたいのが飲酒運転による事故です。お酒を飲むと、自分では酔っていないと思っても、感覚

### 安全運転の励行は「ゆとり」から

模範的な運転者の条件とは、走行中、特に先を急いでいるようなときでも、はやる気持ちを抑えて運転できることだと言わ



は麻ひし、素早い判断や行動ができなくなり、具体的には、前方の人や車の確認が遅れたり、見落としたりするほか、気が大きくなり危険を危険とも思わなくなってしまうなど非常に不安定な心理状態になります。つまり飲酒運転は、交通事故と背中合わせになっているのです。

飲酒運転の防止には、ドライバー自身が気を付けるだけでなく、家族、地域、職場ぐるみの注意も必要です。そこで、ぜひ次の「三ない運動」を実践してください。

- ▽飲んだら乗らない
- ▽乗るなら飲まない
- ▽乗るなら飲ませない

### 歩行者の安全な横断は「自らの手で」

歩行者も、年末になると気分的にあわただしくなり、つい先を急ぐ気持ちから、いきなり道路に飛び出したり、無理な横断をしたりする光景が目につきます。

しかし、車は急に止まれません。急ブレーキを踏んでから車が止まれるまでの距離はというと、時速六十キロで約六十メートル必要です。また、時速六十キロでの走行距離は一秒間で約二十メートル。まだ遠くに車がいるなど思ってもアツという間に近づいてきます。



### サラ金利用の心得

「無担保、無保証で〇〇円でOK」などの宣伝で、レジャーや買物の資金ぐりに困っている人に、簡単にお金を貸してくれるいわゆる「サラ金業」の中には、巧みな利子計算を利用して高金利や手段を選ばない過酷な取り立てなど、利用者の弱味につけ込む悪質な業者がいます。

借りる前にもう一度次のことに注意しましょう。◎どうしても必要なお金ですか ◎家族と相談し、どうしても借りなければならぬか、また、必要な借入額についてよく考えてみましょう。

- ◎返済のメドは立っていますか
- ◎返済の一日の利息は一万円で三十円以下となっています。あらかじめ返済計画を立て、なるべく短期間に返済するよう心がけましょう。
- ◎信用できる良心的な業者ですか
- ◎県への届出をしている業者かどうか、また、県の指導要領

### ★サラ金の苦情相談の受付は

- 県では、サラ金利用に關しての相談を左記のところで受付助言を行っています。
- ◎各県民相談室
- 山口市神田町六十一(電話山口〇三二一一)
- 宇部市琴芝町一丁目一五十五(電話宇部〇二二一一)
- ◎県消費生活センター
- 山口市葵二丁目六一二(電話山口〇九九九)
- ◎県庁中小企業課金融係
- 山口市滝町一(電話山口〇三二一一内線二六四六)

### 催しもの

- 28日 役場ご用納め
- 29日 ごみの持出期限
- 1月1日 元旦に集う会(前六時五十分)
- 4日 役場ご用始め
- 5日 消防出せめ式(前九時)